

国立大学法人 山梨大学

1. 整備組織名 国立大学法人山梨大学 知的財産経営戦略本部

2. 大学からの報告

(1) 当初計画（大学知的財産本部整備事業）

山梨大学（以下「本学」）の知的財産経営戦略本部の計画概要は、次の通りである。

- (1) 本学に知的財産経営戦略本部（以下「知財本部」）を設置し、シーズの発掘から特許出願、権利化、及びその管理、受託・共同研究契約の締結、実施料、補償金等の経理実務等、全ての知的財産業務に係る機能を果たす。
- (2) 知的財産ポリシー、利益相反ポリシー、職務発明規程等の諸規程を整備し、大学で創出される知的財産を原則機関帰属とする。
- (3) 地域共同開発研究センター、(株)山梨ティー・エル・オー、大学事務局と連携して、適切な役割分担を行い、大学の知的財産の管理活用を進める。
- (4) 山梨県及び関係機関と十分な連携を図り、この地域に「大学の知を育てる地域インフラ」の整備を進める。
- (5) 東京エリア、諏訪エリアにサテライト・リエゾン・オフィスを新たに設置する。
- (6) 本学の平成 19 年度外部資金獲得額を平成 14 年度の倍額（約 30 億円）とする。

(2) 自己評価

知的財産の管理・活用を一元的に行う知財本部体制の構築、大学発明の機関帰属に必要な知的財産関連諸規定の整備、(株)山梨ティー・エル・オーを含めた学内の産学官関連組織の再編廃合による「産学官連携・研究推進機構」の設立等、当初計画以上に体制整備を進めることができた。産学官連携に対する学内の意識改革が進み、多くの新規プロジェクトや皆無に近かった地域連携の活動が数多く生まれた。一方において、当初計画していた平成 19 年度の外部資金獲得額は 30 億円であったが、23 億円（H14 年度比約 65%増）に止まり目標に達していない。ライセンス、大学発ベンチャー、受託共同研究等、多様な知財の活用を更に進める必要がある。最大の目標である本学の特色ある研究成果を戦略的に活用し、地域の総生産（名目）を平成 11 年度の 5%増（1,600 億円）とすることについては未だ道半ばである。地域との連携を一層進め、研究成果の製品化・ビジネス化を進める仕組みを早期に構築していく必要がある。

3. 審査・評価小委員会における評価

<評定要素>（平均点）

① 2.7点	② 2.6点	③ 2.6点	④ 2.4点	⑤ 2.9点
--------	--------	--------	--------	--------

<コメント>

産学官連携・技術移転機能を着実に整備するとともに、TL0の学内化による窓口一本化、国際的な産学官連携をはじめとする将来を見据えた人材育成などを着実に進めている。特に、組織維持のための学内予算の確保など組織維持に対する体制の取組や、株式会社山梨ティー・エル・オーと学内の産学官連携の再編統合に伴い新たな TL0 を学内に設置し、産学連携・研究推進機構を設置するなどの取組は評価できる。

ただし、国際的な産学官連携の推進については、新潟大学とのコンソーシアムが機能的な組織になることを期待する。また、共同研究件数、受託研究件数の目標は未達成であるとともに、ライセンス等収入は、大学規模に比して必ずしも十分とは言えないことから、更なる改善が必要である。

今後は、意匠、著作物、有体物への対応に加えて、ノウハウの整理も期待するとともに、リスク管理により産学官連携が縮小するのではなく、研究の推進やライセンス活動の促進など攻めの姿勢でリスクの低減を図っていくことを期待する。

